

佐賀県鹿島市 *Press release*

報道機関 各位

部課名

税務課

件名	国民健康保険税の課税誤りについて
概要	国民健康保険税の軽減判定所得の算定等に誤りがあることが判明しました。
説明	<p>基幹系システムの更新を契機に、新システムに沿った軽減判定所得の算定手順を再確認した結果、これまで実施していた算定方法の誤り、また、誤入力による課税誤りが下記①②のとおり判明しました。</p> <p>①青色申告者の純損失繰越控除を国民健康保険税の軽減判定に適用する際、確定申告で申告された繰越損失額を適用上限と誤認識し、軽減判定を行っていた ②純損失繰越控除として申告された方のうち、2人の方を雑損失として入力していた</p> <p>このため、地方税法に基づき、令和3年度分については税額更正を行い、過年度分については還付等を行います。 今後は、法令および国等の通知に関して確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。</p> <p>誤って課税をしてしまった方々をはじめ、市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。</p> <p>【返還】(令和3年度減額分を含む) ・件数：28件 ・対象者：20人 ・返還金：1,734,200円(国民健康保険税相当額及び還付加算金) ・返還対象年度：5年(令和3年度～平成29年度) ※鹿島市では、国民健康保険税の内訳として、所得割・均等割・平等割で計算しております。固定資産に係る資産税割は入っておりません。</p> <p>【賦課】 ・件数：2件 ・対象者：2人 ・賦課額：35,700円(国民健康保険税相当額) ・賦課対象年度：3年度(令和3年度～令和元年度)</p>
別添資料	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

## 本件に関する問合せ先

所属	税務課
氏名	吉牟田 剛
TEL	0954-63-2118
FAX	0954-63-2128
Mail	zeimu@city.saga-kashima.lg.jp